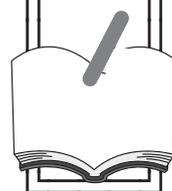


知っておきたい年金のこと



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、月額15,590円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがあります。ので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、ご利用ください。

※納付義務者とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

国民年金保険料免除制度

保険料が納め忘れの状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口で備え付けてあります。

平成27年度の免除等の受付は平成27年7月1日から開始され、7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請ができるようになりましたので、未納がある方は申請してください。詳しくは、旭川年金事務所(0166-27-1611)または保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。

保健福祉課戸籍担当
電話 56-2123

児童手当の手続きはお済みですか？

現況届を忘れずに提出してください！

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年6月1日における受給者の状況を調査し、児童手当を引き続き受けることができるかどうかを判定するためのものです。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当の支給が停止されますので、早めに手続きをしてください。

なお、現況届の用紙は、5月中に対象者へ郵送しています。

児童手当とは

1 目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

2 支給対象

中学校修了までの児童を養育している方に支給されます。

3 支給額

- | | |
|------------------------|---------|
| ① 0～3歳未満(一律) | 15,000円 |
| ② 3歳～小学校修了前まで(第1子、第2子) | 10,000円 |
| ③ 3歳～小学校修了前まで(第3子以降) | 15,000円 |
| ④ 中学生(一律) | 10,000円 |

4 所得制限

受給者の所得が所得制限限度額以上の場合、児童手当の額は、児童の年齢に関わらず児童一人当たり月額5,000円となります。

5 支給時期

毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分まで(4か月分)が支払われます。



■お問い合わせ 保健福祉課戸籍担当 電話56-2123



占冠消防団に新しい消防車両～水槽車～

平成27年3月30日、占冠消防団に新しい水槽車が納車されました。5月上旬より、第2分団トマム支所に配置しておりますので、ご紹介します。この消防車は、水を10,000リットル搭載し、キャプスという水と泡を同時に放水出来る機能がついており、少量の水で長時間の放水が可能となっています。

また、4月20日～30日、春の火災予防運動期間中に、女性防火クラブ員4名・駐在所員2名・職員3名で防火パレードを実施しました。皆さんも防火に対する意識を高め、火災の無い村にしましょう。

救急出場状況 (4月分)

一般負傷	1件	(1人)
急病	3件	(3人)
転院搬送	1件	(1人)
医師搬送	1件	(0人)
4月計	6件	(5人)
累計	54件	(49人)

※ ()内は搬送人員

2015年度の全国統一防火標語は、「無防備な心に火災がかくれんぼ」となっています。火の取扱いには十分注意しましょう。



防火パレードの様子

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

バイクのシーズン到来！
運転技術を過信せず、安全運転を心がけましょう

■ぶつけても、ぶつけられてもバイクは車より大きな被害をうけます

①見落とされやすい
自動二輪車・原付自転車の弱点
車体が小さく見落とされやすいので、カラフルな服装、ライト点灯などで、目立つ工夫をしましょう。

②左右の確認が苦手
直前の路面が気になることから、前方のヨコ方向への注意力が散漫になりがちです。

③転倒しやすい
二輪のため転倒しやすく、体が露出しているので被害が大きくなります。

●スピードダウンの徹底を！
バイクの安全運転のポイント
カーブ途中でのブレーキングは、バランスを崩しやすく、転倒や路外逸脱などの事故につながります。カーブの手前で十分に減速して安全な速度で走行しましょう。

●ヘルメットの正しい着用と安全装備の使用を！
万が一事故が起きた時に被害を軽減するためには、安全装備の使用

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

3013日

SS 平成27年5月22日現在

交通安全
SAFTY DRIVE

用が有効です。ヘルメットはあごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。また、首や胸部などを守るためプロテクターやエアバックを使用しましょう。
●運転技術を過信せず安全運転を！

● 昨年のバイク事故の傾向
● 40歳以上の中高年者の事故
● 400CC以上の中・大型バイクの事故
● 郊外における追越し時の正面衝突やカーブでの転倒事故
● 速度の出しすぎによる事故

平日は仕事に汗を流す「週末ライダー」や、一度バイクから離れ、再度バイクに乗り始めた「リターンライダー」が中高年層を中心に増加傾向にあります。意識や記憶の中にある過去の知識や経験と現在の技能や体力がかみ合わず、思うような取り回しができない場合があることも事故の原因の一つと考えられます。
運転技術を過信せず、自分の技能・体力に合った安全走行で、短い北海道のバイクシーズンを楽しんで下さい。